

## 基本方針 2 池鯉鮒らしさを彩る緑の継承

### (1) 歴史的価値の高い緑の保全

#### 施策 2-1 知立の歴史を伝える緑の保全

知立神社や無量壽寺、遍照院をはじめとする由緒ある社寺や、東海道松並木等の史跡・名所と一体となった緑は、貴重な観光資源、景観資源として、歴史的建造物と一緒に保全及び適正な管理に努めます。

##### ① 保全配慮地区

「保全配慮地区」については、落ち着きのある歴史的なまちなみ景観の形成や、地域内での一体的な緑の保全や育成、管理を推進します。

##### ② 歴史を伝える緑の保全支援

史跡や天然記念物等、本市にとって重要な文化財は、知立市文化財保護委員会や文化財の所有者、周辺住民等と連携しながら、適切な状態で管理・保存を行います。

「伊勢物語」で知られるかきつばたの名勝地である八橋かきつばた園において、関係団体等と連携しながら庭園内のかきつばたの再生・保存に努めます。



萬福寺大ソテツ

### (2) 農地の保全・活用

#### 施策 2-2 既存制度による農地の保全

市街化調整区域に広がる水田や畑等の農地については、引き続き農業振興地域制度等の既存制度により保全します。

##### ① 農用地区域の良好な農地の保全

まとまりのある良好な農地は、農業生産性の確保を図るとともに、かん養地としての防災機能や田園風景の景観機能、ヒートアイランドの抑制などの機能を有する緑として維持・保全を図ります。



農地

### **施策 2 - 3 市街化区域内の農地の保全**

市街化区域内の農地は、都市生活の身近にある緑として、周辺の土地利用に配慮しながら保全に努めます。

#### **① 生産緑地地区の保全**

生産緑地地区は、都市住民の身近にある農地として、また、潤いある都市空間や防災空間の確保、ヒートアイランドの抑制などの機能を有する緑として、特定生産緑地の制度を活用しながら、適切に維持できるよう努めます。

### **施策 2 - 4 農への多様な団体の参画促進**

都市農地の保全や活用を通して、市民が農に親しみをより強く感じられるとともに、農の魅力を高めるよう努めます。

#### **① 官民連携による農の機会の確保**

農業法人や農業協同組合等の農業関係団体と連携しながら、市民等を対象とした地産地消の農体験により、農を通じた交流機会を確保するとともに、農の理解者の育成等を推進します。

#### **② 農産物の付加価値の向上支援**

農業の6次産業化など、農産物の付加価値を高め活性化する取組みを支援します。

## **(3) 水辺環境の保全**

### **施策 2 - 5 河川等の水辺の自然環境保全**

連続的な緑の空間である市内を流れる河川や水路は、多様な動植物の生息・生育の場や都市における「風の道」となる重要な緑地として、自然環境の保全を行います。

#### **① 河川等の水質の保全・向上**

下水道整備を推進し、家庭用・事業用排水が直接河川に流れ込むことを防ぐことにより、河川の水質の維持・向上を図ります。

#### **② 環境施設帯としての河川・河川敷等の水辺の保全**

河川・河川敷等の水辺の空間は、多様な動植物の生息・生育の場であるため、河川を中心とした生物多様性の保全を図るとともに、ヒートアイランドを抑制する環境施設帯として保全を図ります。



猿渡川

### **③ 河川空間の景観保全**

河川周辺部における開発や広告物等の設置を抑制するなどの措置を講じ、河川景観の保全を図ります。

## (1) 緑を知る機会の充実

### 施策 3-1 市民の環境学習の推進

市民参加型の緑化活動等の環境学習の機会を確保するとともに、参加者等のニーズを踏まえ内容の充実を図りながら、自然環境保全や緑化推進に対する市民の意識向上を図ります。

#### ① 環境・緑の教育推進

市内の小中学校において、児童・生徒と保護者、地域住民が一体となって花壇づくりや畑づくりを行う等、子どもから大人までが参加できる緑化活動の機会を増やします。

#### ② 緑化推進活動や講習会等の開催

市民や各種団体による緑化推進活動の充実を図るとともに、緑化に関する講習会等を積極的に開催し、自然環境保全や緑化推進に対する市民の意識向上を図ります。



かきつばた植付講習会

### 施策 3-2 緑に関する広報活動の充実

個人宅や事業所で行う緑化活動について、市民等から情報収集を図りながら、緑化に関する情報提供を充実させ、都市緑化活動の普及啓発を図ります。

#### ① 緑に関する情報の整理と公表

本市の緑の現状や資源、計画などをわかりやすく伝える資料やパンフレット等の作成・公表を行うとともに、「知立市 花と緑のカレンダー」等を活用した、市民からの情報を収集・公表の取組みを推進します。

#### ② 市内の緑情報の発信・PR

市の広報紙やホームページ等を活用しながら、緑化イベントや緑化活動等の情報発信を行います。

### 施策 3-3

### 緑に関するイベントの開催と市民の積極的な参加の促進

緑化イベントや緑化活動を通じて、参加者等のニーズを把握しながら、市民参加を進めるとともに、緑に係る意識の啓発を図ります。

#### ① 市民の緑化活動の支援

市民が緑に親しみ、関心を高める機会を提供するため、市内外のNPOによる社寺林や公園等での自然観察会や公園の花壇づくり等、市民が気軽に参加ができる活動を支援します。



苗木配布

#### ② 緑化イベントの開催

苗木や花の種子等の配布を行い、個人宅や事業所での緑化を促進します。



植樹祭

#### ③ 景観形成作物の奨励

コスモス等の景観形成作物を、一団で10a以上作付けすることを促進し、市民の緑への関心を高めます。

## (2) 協働の仕組みづくり

### 施策 3-4

### 市民との協働による公園や街路樹の管理・育成

維持管理を行うため地域の住民や事業者等が構成する「公園等愛護会」等のボランティア団体を積極的に支援し、意向を把握しながら協働による緑の管理や人材の育成を推進します。

#### ① 市民による公園管理体制づくり

「公園等愛護会」への支援の継続を図るとともに、「公園等愛護会」を中心とした市民による公園等の管理体制づくりを進めます。さらに、行政や各種団体、事業者等の役割分担や支援内容の拡充の検討を行います。



愛護会清掃活動

#### ② 緑化に係るリーダーやボランティア団体との協働

環境教育等の緑の分野におけるリーダーを支援し、公園や街路樹等の管理を行うボランティア団体の人材育成を推進します。